

小川町農業集落排水事業経営戦略

団体名	小川町
事業名	小川町農業集落排水事業
策定期日	令和 6 年 10 月
計画期間	令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	■奈良梨・上横田地区 1997(平成9)年度(供用開始後 27年) ■後伊地区 2001(平成13)年度(供用開始後 23年) ■新川地区 2007(平成19)年度(供用開始後 17年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	4.9 人/ha	流域下水道等への接続の有無	なし
処理区数	3地区(奈良梨・上横田地区、後伊地区、新川地区)		
処理場数	3処理場(奈良梨・上横田地区クリーン施設、後伊地区クリーン施設、新川地区水循環センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況 ^{*1}	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用量の有無に係わりなく賦課される基本使用料と世帯人数に応じて賦課される人数割使用料で算定している。		
業務用使用料体系の概要・考え方	使用量の有無に係わりなく賦課される基本使用料と世帯人数に応じて賦課される人数割使用料に加え、割増使用料を加算して算定している。		
その他の使用料体系の概要・考え方	使用量の有無に係わりなく賦課される基本使用料と水道使用量に応じて賦課される従量使用料で算定している。		
条例上の使用料 ^{*2} (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 3,195 円	実質的な使用料 ^{*3} (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度 2,654 円
	令和3年度 3,195 円		令和3年度 2,578 円
	令和4年度 3,195 円		令和4年度 2,664 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。数割使用料については3人世帯を想定して算出を行っている。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	2023(令和5)年度時点の下水道グループ農業集落排水事業担当の職員数は1名である。		
事業運営組織	本町の下水道事業は、2016(平成28)年度から水道課と統合され、上下水道課下水道グループとして事業を運営している。 また、下水道グループは公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の事務を分担している。職員給与費の予算措置は、公共下水道事業4名、農業集落排水事業1名、公共浄化槽事業1名としている。		

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	—
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) ^{*4}	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) ^{*5}	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

小川町農業集落排水事業における汚水処理原価(汚水処理に係る費用)は類似団体を下回っており、平均よりも費用の抑制ができるものの、経費回収率は、57.5%と類似団体平均と同水準となっている。汚水処理に係る費用の半分程度しか使用料でまかなくなっていない状況である。公営企業会計への以降に伴い、独立採算制が求められている中で、実態としては経営状態は非常に厳しく、一般会計からの基準外繰入金に依存せざるを得ない状況である。現状では、処理場の維持管理・修繕に多くの費用がかかるため、今後は処理場を3施設から2施設へ統合することにより、費用削減を図るが、人口減少による使用料収入の減収も予想される。長期的な収支見通しを見据える中で、更なる費用削減を検討するとともに使用料改定を検討する必要がある。

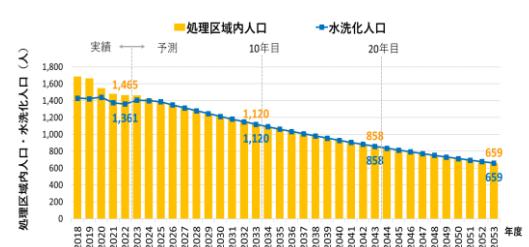
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

5ヵ年実績を用いた時系列傾向分析により処理区域内人口の推計を行った。本町農業集落排水事業における処理区域内人口は、減少傾向で推移する見通しである。

2022(令和4)年度における処理区域内人口は1,465人となっているが、10年目の2033(令和15)年度には2022(令和4)年度実績の約76%(1,120人)、20年目の2043(令和25)年度には2022(令和4)年度実績の約58%(858人)、30年目の2053(令和35)年度には2022(令和4)年度実績の約45%(659人)まで減少する見通しとなった。

水洗化人口についても、同様に5ヵ年実績を用いた時系列傾向分析により予測を行った。2025(令和7)年度には水洗化率が100%となると想定しており、以降は処理区域内人口と水洗化人口が同値で推移する見通しとなった。



(2) 有収水量の予測

有収水量は、算出した水洗化人口の将来値を基に試算しているため、水洗化人口と同様に減少傾向で推移する見通しとなった。

2022(令和4)年度の有収水量は、138千m³であり、10年目の2033(令和15)年度には2022(令和4)年度実績の約84%(116千m³)、20年目の2043(令和25)年度には2022(令和4)年度実績の約64%(89千m³)、30年目の2053(令和35)年度には、2022(令和4)年度実績の約49%(68千m³)に減少する見通しとなった。



(3) 使用料収入の見通し

将来の使用料収入は、水洗化人口の将来値と過年度の使用料収入実績を基に算出した。

使用料収入は減少傾向で推移する見通しであり、2022(令和4)年度の使用料収入は18.4百万円である。10年目の2033(令和15)年度は2022(令和4)年度実績の約79%(14.5百万円)、20年目の2043(令和25)年度においては2022(令和4)年度実績の約60%(11.1百万円)、30年目の2053(令和35)年度には、2022(令和4)年度実績の約46%(8.5百万円)まで減少する見通しである。



(4) 施設の見通し

■既存施設

本町農業集落排水事業は、管きょ・処理場ともに整備が完了しており、今後の投資は改築更新事業が主体となる。既存施設の改築・更新は、『小川町農業集落排水処理区域最適整備構想(令和2年3月)』を基本とする。

■施設の統廃合

3箇所ある処理場のうち、2024(令和6)年度に奈良梨・上横田地区クリーン施設を、将来的には後伊地区クリーン施設を、新川地区水循環センターへ統合する計画としている。

(5) 組織の見通し

本町農業集落排水事業は、2023(令和5)年度現在、損益勘定職員1名で対応を行っている。将来的にも現行程度の職員数を維持する予定である。

3. 経営の基本方針

■経営理念

本町農業集落排水事業では、2020(令和2)年4月から、事業経営の健全化を目指し、企業会計方式を導入している。今後、企業会計方式による財政収支計画を活用し、その指標値をわかりやすく公表することで、広く農業集落排水事業に対する理解を深めていただけるよう努める。

限られた財源の中、汚水を適正に処理し、農村地域における快適で衛生的な生活環境の維持を目標に、適正な事業計画と財政計画をもとに事業運営を行う。

■基本方針

1) 農業集落排水施設の適正な維持管理

『小川町農業集落排水処理区域最適整備構想(令和2年3月)』に基づき、農業集落排水施設の延命化や維持管理に要する費用の平準化を継続的に進める。また、計画的に施設の更新等を行うことにより、機能維持と中長期的な視点での経費削減を図る。さらに、長期的な視点(今後30年間)での汚水量の予測に基づき、施設の統廃合を行うことにより、将来的な経費および投資額の削減を図る。

2) 使用料による財源の確保

農業集落排水事業を今後も継続していくためには、一般会計からの補助(繰入金)に依存しない自立した経営基盤を構築していく必要がある。

汚水処理に関連する費用については、可能な限り使用料収入により回収することを目指す。

また、農業集落排水事業の2022(令和4)年度における使用料単価は133.2円/m³である。使用料単価について、近隣事業体の水準や総務省が示す目安である150円/m³を考慮し適正価格の検討・設定を行うものとする。

3) 一般会計繰入金の抑制

本町では、収益的収支に係る繰入金として、一般会計から補助(繰入金)を受けている。農業集落排水事業は、利用者からの使用料収入により汚水処理に係る経費をまかなうべきとされており、繰入金に依存しない自立した農業集落排水事業の経営を目指す必要があることから、収益的収支のうち、基準外繰入金については、削減を図る。

4) 経費回収率の維持・向上

本町農業集落排水事業における直近5ヵ年の経費回収率は50%程度となっており、良好といえる水準である100%を大幅に下回っている。今後は、経費回収率が良好と言える水準である100%に少しでも近づくように経営の健全化を図ることとする。

5) PDCAサイクルの確立

経営戦略については、毎年度、財政指標を用いた進捗管理を行い、その結果を公表するとともに、3~5年ごとに結果を検証し、その時点から10年以上を計画期間とする新たな経営戦略に改定するといったPDCAサイクルを確立する。

本計画を策定後も、進捗管理や計画と実績との乖離検証、定期的な見直しを行うことによって、計画的経営を実現するとともに、将来にわたって安定的に質の高いサービスの提供体制を確保する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本町農業集落排水事業は、管きよ・処理場ともに整備が完了しており、今後の投資は改築更新事業が中心となる。また、2024(令和6)年度に奈良梨・上横田地区クリーン施設を、将来的には後伊地区クリーン施設を新川地区水循環センターに統合する計画であるため、これらの事業費を見込む方針とする。
-----	--

■既存施設

既存施設の改築更新費用については、『小川町農業集落排水処理区域最適整備構想(令和2年3月)』にて検討された事業費を反映する方針とした。

なお、統合により廃止となることを考慮し、奈良梨・上横田地区クリーン施設は、マンホールポンプに関する費用のみを反映し、汚水処理施設については統合前の年度を含め、計上しない方針とした。また、後伊地区クリーン施設についても、統合前に発生する更新は実施しない方針とした。

■既存施設(マンホール蓋)

全個数の20%の更新を行うこととし、耐用年数(15年)で更新個数の平準化を図る。なお、費用は『小川町農業集落排水処理区域最適整備構想(令和2年3月)』の算出方法にならない、単価と個数から算出した金額を見込むものとする。

■統合関連事業

1)新川地区水循環センター

2024(令和6)年度の奈良梨・上横田地区クリーン施設の統合に際して行う、水循環センターの追加整備および更新に関連する費用を見込む。

2)奈良梨・上横田地区クリーン施設

新川地区水循環センターへの統合に際し、必要となるマンホールポンプの設置費用に加え、処理施設の撤去費およびその後の施設再利用のための工事費を見込む。

3)後伊地区クリーン施設

新川地区水循環センターへの統合に際し、必要となる新設管きよの布設費用、マンホールポンプの設置費用に加え、処理施設の撤去費およびその後の施設再利用のための工事費を見込む。ただし、統合年度は未定であり、具体的な事業費は算出していないため、奈良梨・上横田地区クリーン施設の事業費を、布設延長、計画汚水量、計画処理対象人口等を用いて按分した費用を見込む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	2022(令和4)年度時点において、収益的収入の約83%を営業外収益が占め、なかでも一般会計からの繰入金は使用料収入を上回っている。自立した農業集落排水事業を実現する上で、一般会計からの繰入金の削減を図る。
-----	---

■使用料収入に関する事項

農業集落排水事業において、使用料は【一般家庭】【飲食店・理容業等】【事業所】【その他施設】の方々に毎月お支払いいただいている。毎月の使用料の算定方法が異なるため、将来使用料収入の予測は、【その他施設以外の項目】と【その他施設】に分けて算出した。

1)その他以外の項目

使用料の有無にかかわらず賦課される基本使用料と世帯人数に応じて賦課される人数割使用料による算出を基本としている。人数割使用料が適用されているため、使用料は水洗化人口の増減に比例することとなる。したがって、本計画における予測においては、将来の水洗化人口に、5ヵ年の実績より、使用者一人あたりの使用料原単位(年間使用量収入 ÷ 水洗化人口)を乗じて算出した。

2)その他施設

使用量の有無に係わりなく賦課される基本使用料と水道使用量に応じて賦課される従量使用料で算定している。その他施設における将来の水道使用量の予測は困難であることから、使用料収入全体に占めるその他施設の割合を、5ヵ年の実績平均値と設定し、1)で求めた【その他施設以外の項目】の将来値を基に算出した。

■繰入金に関する事項

1)一般会計負担金

総務省が示す繰出基準に基づく経費を計上する。2024(令和6)年度予算の値で一定の措置とする。

2)一般会計補助金

農業集落排水事業の自立を目指す観点からも削減を図る必要がある。したがって、2021(令和3)年度予算値を基準として、2051(令和33)年度には繰入れを0とする設定とし、中間年度については直線補間とした。

■県補助金に関する事項

処理施設の統合事業費の財源として、県補助金を見込む。統合事業において補助の対象となる事業費について、事業費の50%を補助金額として見込む方針とした。

■企業債に関する事項

1)農業集落排水事業債

建設事業費の財源として企業債を見込む。今後30年間の事業計画で見込まれている建設事業費のうち、県補助金分を除いた残額を全て起債する方針とした。ただし、起債額については10万円単位で切り捨てとした金額で計上した。

2)資本費平準化債

企業債元金償還の平準化をはかるため、資本費平準化債の借り入れを行う。元金償還額から減価償却費分を差し引いた金額が起債額となる。ただし、差引額がマイナスとなった場合は、起債を行わない設定とした。なお、起債額については10万円単位で切り捨ての措置とする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与に関する事項

今後も職員数を同程度で維持する予定であることから、過去4ヵ年の実績の平均値で一定の方針とした。

■委託料

管渠費・処理場費および総係費で計上されている委託料を計上した。なお、直近5ヵ年の実績及び2024(令和6)年度予算を整理し、今後も継続して発生する委託項目のみ、発生頻度を設定した上で費用を見込む方針とした。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	さらなる投資額の削減に向け、本町内で事業の垣根を超え、公共下水道事業との統合の可能性について調査・検討を行う。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現行使用料体系を維持した場合、使用料収入は水洗化人口の減少に伴い減少傾向で推移することが予想され、2029(令和11)年度以降に資金が不足する見通しがなっている。健全な農業集落排水経営の維持を図るため、資金不足を解消し、2033(令和15)年度に1,000万円(年間使用料収入の概ね50%)の資金残高を確保しようとした場合、令和8年度から使用料収入を34%増収させる必要がある。このため、令和6年度に実施する水道料金改定の平均引き上げ率21%を考慮し、令和8年度の改定に向けて下水道事業審議会において適正な使用料の算定・検討を行うこととする。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	農業集落排水処理区域最適整備構想の定期的な見直し、点検・調査を行うことにより、常に現状に則した適切かつ計画的な維持管理を行い、突発的な修繕費用の発生を防止する。
委託費に関する事項	現在行っている委託事業について、委託範囲や具体的な手法などの見直しを行い、事業運営の更なる効率化や技術継承等の問題解決に努める。また、適宜委託項目の見直しを行い、今後直営で対応可能な項目については委託費の削減を図る。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画の事後検証として、毎年度事業の進捗確認を行い、経営状況の的確な把握と情報公開に努めるとともに、PDCAサイクルを実践し、経営戦略の実施状況の確認・検証を行う。本計画の有効期間を5年間とし、2028(令和10)年度には見直しを行う。なお、社会情勢の変化や経費回収率、資金不足の見込み等に合わせ、計画の見直しを適宜実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分		年 度	令和4年度 (決算)											
			令和5年度 (決算) 見込	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	
収益的収入	1. 営業収益 (A)	18,423	18,280	18,547	17,924	17,458	16,993	16,553	16,113	15,687	15,272	14,872	14,484	
	(1) 料金収入	18,423	18,280	18,187	17,924	17,458	16,993	16,553	16,113	15,687	15,272	14,872	14,484	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	0	0	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益	90,880	86,885	98,731	88,093	84,746	82,182	80,838	79,699	78,663	77,621	76,570	75,534	
	(1) 補助金	51,402	49,991	61,698	48,760	47,723	46,686	45,650	44,613	43,577	42,540	41,503	40,467	
	他会計補助金	51,402	49,991	61,698	48,760	47,723	46,686	45,650	44,613	43,577	42,540	41,503	40,467	
	(2) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)	109,303	105,165	117,278	106,017	102,204	99,175	97,391	95,812	94,350	92,893	91,442	90,018	
収益的支出	1. 営業費用	85,728	82,751	95,644	88,415	83,933	81,403	80,675	83,590	80,279	81,082	80,795	80,686	
	(1) 職員給与費	5,573	5,602	6,069	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	4,812	
	基本給	2,988	3,119	3,179	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	2,540	
	退職給付費													
	その他の	2,585	2,483	2,890	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	2,272	
	(2) 経費	25,134	25,832	37,931	24,833	24,502	24,354	24,037	26,902	23,591	23,470	23,173	23,065	
	動力費	7,048	5,585	5,715	4,188	4,188	4,188	4,188	4,188	4,188	4,188	4,188	4,188	
	修繕費	428	1,348	2,827	2,827	2,827	2,827	2,827	2,827	2,827	2,827	2,827	2,827	
	材料費													
	その他の	17,658	18,899	29,389	17,818	17,487	17,339	17,022	19,887	16,576	16,455	16,158	16,050	
特別損益	(3) 減価償却費	51,577	51,317	51,644	58,770	54,619	52,237	51,826	51,876	51,876	52,800	52,810	52,809	
	(4) 資産減耗費	3,444	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外費用	7,719	7,172	5,822	6,125	5,562	5,030	4,535	4,074	3,605	3,211	2,743	2,306	
	(1) 支払利息	6,384	5,819	5,822	6,125	5,562	5,030	4,535	4,074	3,605	3,211	2,743	2,306	
	(2) その他の	1,335	1,353	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	支出計 (D)	93,447	89,923	101,466	94,540	89,495	86,433	85,210	87,664	83,884	84,293	83,538	82,992	
	経常損益 (C)-(D) (E)	15,856	15,242	15,812	11,476	12,709	12,742	12,181	8,148	10,465	8,600	7,904	7,026	
特別損益	利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	15,856	15,242	15,812	11,476	12,709	12,742	12,181	8,148	10,465	8,600	7,904	7,026		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算 見込)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
資本的収入	1. 企 業 債	17,600	31,900	113,400	4,000	5,000	0	2,000	0	11,000	0	0	78,000
	うち 資本費平準化債	12,000	11,800	9,000	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	12,393	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	4,800	16,236	42,814	0	0	0	0	0	0	0	0	27,750
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	750	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	計 (A)	34,793	48,886	156,214	4,000	5,000	0	2,000	0	11,000	0	0	105,750
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	34,793	48,886	156,214	4,000	5,000	0	2,000	0	11,000	0	0	105,750
	1. 建 設 改 良 費	22,427	36,444	149,433	4,525	4,474	0	2,803	0	11,398	192	0	106,297
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 戻 金	36,732	37,749	36,088	35,989	37,258	33,444	32,088	31,698	34,696	33,468	31,235	29,447
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	59,159	74,193	185,521	40,514	41,732	33,444	34,891	31,698	46,094	33,660	31,235	135,744
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		24,366	25,307	29,307	36,514	36,732	33,444	32,891	31,698	35,094	33,660	31,235	29,994
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	10,670	14,423	14,611	19,437	17,596	16,741	16,638	16,790	16,790	17,719	17,743	17,742
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	28,152	15,242	14,812	11,476	12,709	12,742	12,181	8,148	10,465	8,600	7,904	7,026
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	493	14,949	19,307	19,424	13,823	7,396	3,435	△ 637	△ 7,397	△ 15,236	△ 22,577	△ 28,165
	計 (F)	39,315	44,614	48,730	50,337	44,128	36,879	32,254	24,301	19,858	11,083	3,070	△ 3,397
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		△ 14,949	△ 19,307	△ 19,423	△ 13,823	△ 7,396	△ 3,435	637	7,397	15,236	22,577	28,165	33,391
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		389,559	383,710	461,022	429,033	396,775	363,331	333,243	301,545	277,849	244,381	213,146	261,699

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算 見込)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)
収益的収支分	51,402	49,991	61,698	48,760	47,723	46,686	45,650	44,613	43,577	42,540	41,503	40,467	
	うち 基 準 内 繰 入 金	22,524	21,653	21,808	21,808	21,808	21,808	21,808	21,808	21,808	21,808	21,808	21,808
	うち 基 準 外 繰 入 金	28,878	28,338	39,890	26,952	25,915	24,878	23,842	22,805	21,769	20,732	19,695	18,659
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		51,402	49,991	61,698	48,760	47,723	46,686	45,650	44,613	43,577	42,540	41,503	40,467

原価計算表(農業集落排水事業)

供用開始年月日 平成9年4月5日
 処理区域内人口 1,465人
 計算期間 自令和5年4月
 至令和10年3月
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(x)	千円 18,423	千円 16,993	千円	千円 16,993
受託工事収益	0	0		0
その他の	0	0		0
合計	18,423	16,993	0	16,993

支出の部

項目	金額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	給料 人件費 諸手当 福利費 修繕費 材料費 路面復旧費 委託料 その他の	千円 0 0 0 0 0 0 900 39	千円 0 0 0 0 0 0 1,175 39	千円 0 0 0 0 0 0 1,175 39	千円 0 0 0 0 0 0 0 0
小計	939	1,214	0	1,214	
ポンプ場費	給料 人件費 諸手当 福利費 動力費 修繕費 材料費 薬品費 委託料 その他の	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0
小計	0	0	0	0	
処理場費	給料 人件費 諸手当 福利費 動力費 修繕費 材料費 薬品費 委託料 その他の	0 0 0 0 7,048 428 0 0 8,151 7,249	0 0 0 0 4,187 2,827 0 0 6,490 8,934	0 0 0 0 4,187 2,827 0 0 6,490 8,934	0 0 0 0 4,187 2,827 0 0 6,490 8,934
小計	22,876	22,438	0	22,438	
一般管理費	給料 人件費 諸手当 福利費 流域下水道管理運営費負担金 委託料 その他の	2,988 1,248 1,337 0 255 1,064	2,539 1,267 1,006 0 316 386	2,539 1,267 1,006 0 316 386	2,539 1,267 1,006 0 316 386
小計	6,892	5,514	0	5,514	
資本費	支払利息 減価償却費 企業債取扱諸費	6,384 12,099 0	5,030 16,741 0	5,030 16,741 0	0 0 0
小計	18,483	21,771	21,771	0	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
合 計 (Y)	49,190	50,937	21,771	29,166

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	29,166

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.58$$

<使用料水準についての説明>

原価計算では、使用料対象経費に対する使用料収入が低い状況となっており、これを改善するため使用料の改定を予定しております。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

経営比較分析表（令和4年度決算）

埼玉県 小川町

事業名	事業名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	73.16	5.22	86.59	3,195

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,244	60.36	467.93
处理区域内人口(人)	处理区域面積(km ²)	处理区域内人口密度(人/km ²)
1,465	3.02	485.10

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率(%)

類似団体平均を上回っているが、実態は一般会計からの基準外繰入金に頼った経営となっている。

②累積欠損金比率(%)

累積欠損金比率 累積欠損金は発生していない。

③流動比率(%)

類似団体平均と比べ高い数値となっており、年々改善傾向にあるが、現金等の流動資産に比べて企業債権還額を含む流動負債が大きくなっている状況となっているため、現金等の確保に向けた取組が必要である。

④企業債残高対事業規模比率(%)

企業債残高のうち、金額を一般会計が負担するという数値となつたため、当該値は0となった。

⑤経費回収率

類似団体平均を上回っているが、汚水処理に係る費用を使用料で賄えていないため、適切な使用料確保に向けて使用料改定を検討していく必要がある。

⑥汚水処理原価

類似団体平均を下回っているが、3施設ある処理場の運営が大きな経費となっているため、処理場を統合し経費の削減を目指す。

⑦施設利用率(%)

類似団体平均を上回っているが、年々減少傾向にある。令和4年度に処理場を3施設から2施設に統合することにより利用率は改善される見込み。

⑧水洗化率(%)

類似団体平均を上回っているが、水質保全の観点から継続して水洗化向上の取り組みを行っていく。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率(%)

地方公営事業法の適用が令和2年度から間もないことから、比率は低くなっている。

②管渠老朽化率(%)

まだ法定耐用年数を超えた管渠はない。

③管渠改善率(%)

老朽化に伴う管渠の更新ではなく、道路の新設に伴う布設工事によるもの。

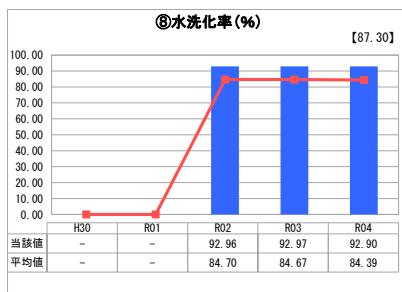
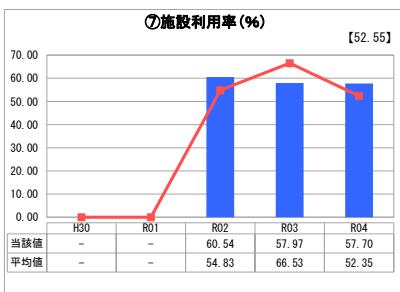
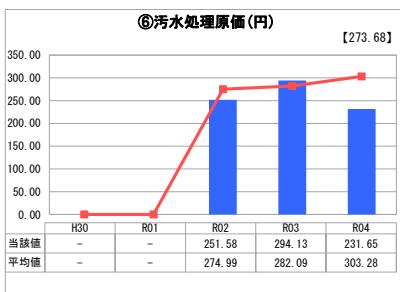
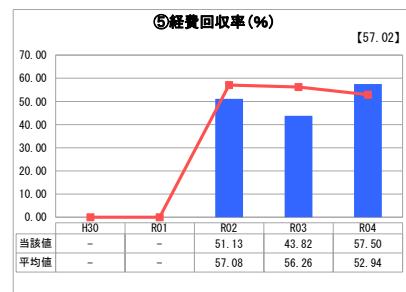
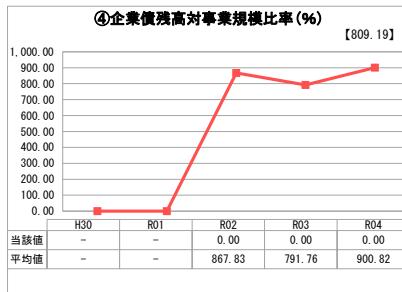
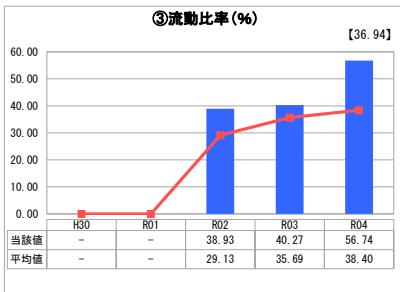
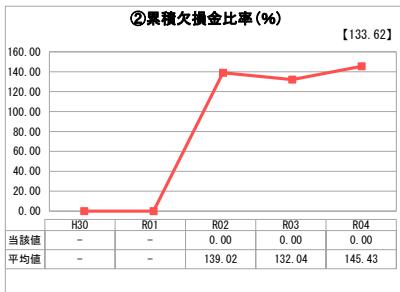
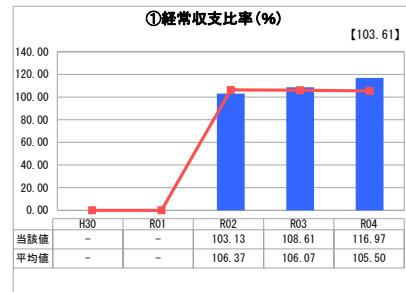
全体総括

公営企業会計への以降に伴い、独立採算制が求められている中で、実態としては経営状態は非常に厳しく、一般会計からの基準外繰入金に依存せざるを得ない状況である。

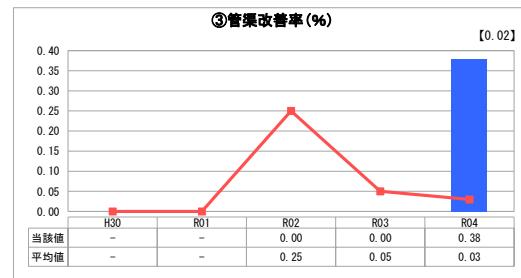
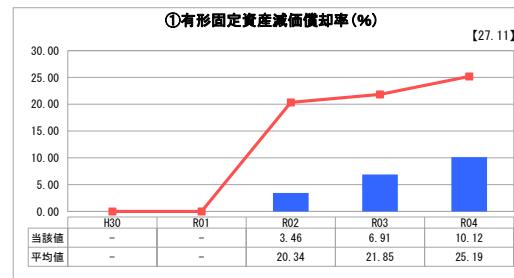
現状では、処理場の維持管理・修繕に多くの費用がかかっているため、今後は処理場を3施設から2施設へ統合することにより、費用削減を図るが、人口減少による使用料収入の減収も予想される。

長期的な収支見通しを見据える中で、更なる費用削減を検討するとともに使用料改定を検討する必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経費回収率の向上に向けたロードマップ（農業集落排水事業）

「下水道事業における収支構造適正化に向けた推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和 2 年 7 月 22 日）に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のように示します。

経費回収率の向上に向けて、令和 6 年度から 7 年度にかけて農業集落排水使用料の在り方の検討を行い、令和 8 年度から下水道使用料の改定を予定します。以降は、5 年ごとに改定の必要性について検討を行います。

年度	内容
令和 5 年度	経営戦略の見直し検討、改定作業
令和 6 年度	経営戦略の改定 農業集落排水使用料の改定検討
令和 7 年度	農業集落排水使用料の改定検討
令和 8 年度	農業集落排水使用料の改定
令和 6 年度～ 令和 10 年度	経営戦略の事業年度ごとの検証
令和 10 年度	経営戦略の改定作業、改定
令和 11 年度	農業集落排水使用料の改定検討
令和 12 年度	農業集落排水使用料の改定検討
令和 13 年度	農業集落排水使用料の改定
令和 14 年度	-
令和 15 年度	経営戦略の改定作業、改定